

第2次札幌市食育推進計画(案)

皆さまからのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募 集 期 間

平成 25 年 1 月 21 日(月)～平成 25 年 2 月 20 日(水)

札幌市では、次の世代を担う子どもたちが「食」への感謝の心もち、健やかで豊かな食生活を送ることを目指し「札幌市食育推進計画」を策定し食育を推進してまいりましたが、この度、平成 25 年度からの計画として「第 2 次札幌市食育推進計画案」を取りまとめました。つきましては、計画の策定・実施にあたり参考にさせていただくため、広く市民の皆さまから、ご意見を募集いたします。

次頁からの計画案や、別に配布しています計画案概要をご覧のうえ、意見募集用紙か、これに準じた様式で、ご意見をお寄せください。

なお、お寄せいただいたご意見につきまして、集約したうえで札幌市の考え方とあわせて、別途公表させていただきます。

ご意見の提出方法等について

《意見募集期間》

平成 25 年 1 月 21 日(月)～2 月 20 日(水) <必着>

《意見の提出方法》

郵送の場合

最終頁の意見募集用紙を、下記の「提出先・お問い合わせ先」に郵送してください。

※お名前・ご住所等、必要事項をご記入いただければ用紙の様式は問いません。

FAXの場合

011-622-7221 に送信してください。

直接お持ちいただく場合

下記の「提出先・お問い合わせ先」にお持ちください。

受付時間 平日 8時45分～17時15分

ホームページから送信する場合

札幌市ホームページ「札幌市食育情報」にアクセスし、お問い合わせフォームから件名「第2次札幌市食育推進計画案に対する意見」(ファイル添付不可)として送信してください。

※<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/syokuiku/index.html>

※ご注意

- お電話によるご意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。
- ご意見の提出にあたっては、お名前・ご住所をご記入ください。
(ご意見の概要を公表する際は、お名前・ご住所は公開しません。)

《計画案・意見募集用紙の配布場所》

- ◇市役所本庁舎(2階 市政刊行物コーナー)
- ◇保健所(3階 健康企画課)
- ◇各区役所(市民部総務企画課広聴係)
- ◇各まちづくりセンター
- ◇健康づくりセンター

【提出先・お問い合わせ先】 札幌市保健所健康企画課

住所：〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル 3階

電話：011-622-5151

FAX：011-622-7221

E-mail：syokuiku@city.sapporo.jp

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/syokuiku/index.html>

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
第2章 これまでの取組と評価	2
1 前計画の概要	2
2 これまでの取組	2
3 指標の達成状況	3
4 札幌市の食育の現状と課題	5
第3章 基本理念と基本目標	16
I 基本理念	16
II 基本目標	16
第4章 施策の体系と展開	17
I 施策の体系	17
II 施策の展開	18
1 健康で活力ある人づくり	18
(1) 食育への関心を高め、健康な食習慣の確立	18
(2) 楽しく食べる食事の提案	24
(3) 「食」への感謝の心の育成	26
2 市民が暮らしやすい環境づくり	27
(1) 環境に配慮した食生活の推進	27
(2) 「食」の安全・安心の確保	28
(3) 農業を身近に感じる都市環境の実現	30
3 市民みんなで作る食文化	33
(1) 食文化の継承と情報の発信	33
(2) 地産地消の推進	37
(3) 地域における食育の推進	39
第5章 計画の推進	41
1 計画の推進	41
2 家庭・学校・地域などの役割	41
3 食育推進体制	42

4 計画の進行管理・公表	42
5 計画の見直し	42
資料	43
1 推進にあたっての指標	44
2 札幌市の現状	45
3 札幌市食育推進計画アクションプラン(行動計画)平成 20～23 年度実績	47
4 札幌市の取組	81
5 関係団体の取組	91
6 札幌市食育推進会議条例	97
7 札幌市食育推進会議委員	99
8 用語解説	100

食育とは

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」(食育基本法前文)こととされています。